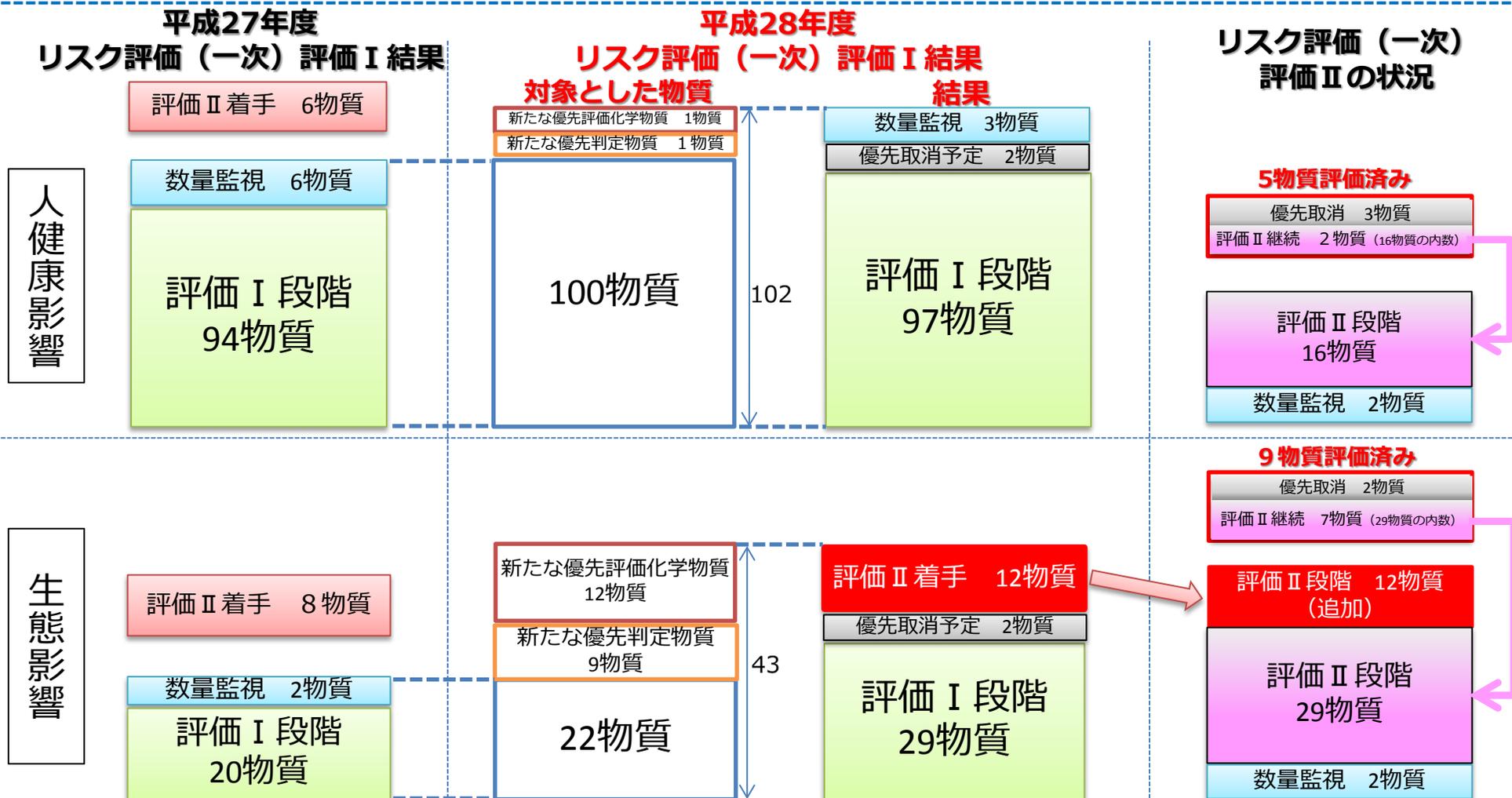


今年度の評価Ⅰは、平成26年度までに指定された優先評価化学物質のうち、以下の物質（製造・輸入数量の全国合計値が10^ト超）を対象に実施した結果、**平成28年度からリスク評価（一次）評価Ⅱに着手する物質は12物質（生態影響）となった。**

- ・ 前回の評価Ⅰで「評価Ⅰ継続段階」（人：94物質、生態：20物質）・「数量監視」（人：6物質、生態：2物質）とされた物質
- ・ 平成26年度に新たに優先評価化学物質に指定された物質（人：1物質、生態：12物質）【新たな優先評価化学物質】
- ・ 人健康影響の観点のみで評価Ⅱを実施していた物質について、平成27年度に生態影響の観点から新たに優先判定された物質（9物質）
【新たな優先判定物質】
- ・ 生態影響の観点のみで評価Ⅱを実施していた物質について、平成27年度に人健康影響の観点から新たに優先判定された物質（1物質）
【新たな優先判定物質】



平成28年度よりリスク評価Ⅱに着手する優先評価化学物質

○リスク評価（一次）評価Ⅰの結果を踏まえ、リスク懸念があると認められ、評価の優先順位が高いと考えられる優先評価化学物質から、詳細なリスク評価としてリスク評価（一次）評価Ⅱを進める。

【平成28年度より評価Ⅱに着手する物質（12物質：生態影響）】

優先化学物質の番号	優先評価化学物質の名称	評価の観点
36	エチレンジアミン四酢酸	生態影響
84	ビス（2-スルフィドピリジン-1-オラト）銅	生態影響
123	（1-ヒドロキシエタン-1, 1-ジイル）ジホスホン酸	生態影響
164	アルカン-1-アミン（C = 8, 10, 12, 14, 16, 18、直鎖型）、（Z）-オクタデカ-9-エン-1-アミン又は（9Z, 12Z）-オクタデカ-9, 12-ジエン-1-アミン	生態影響
166	ヘキサデシル（トリメチル）アンモニウムの塩	生態影響
167	ジデシル（ジメチル）アンモニウムの塩	生態影響
169	N, N-ジメチルアルカン-1-アミン=オキシド（C = 10, 12, 14, 16, 18、直鎖型）、（Z）-N, N-ジメチルオクタデカ-9-エン-1-アミン=オキシド又は（9Z, 12Z）-N, N-ジメチルオクタデカ-9, 12-ジエン-1-アミン=オキシド	生態影響
170	デカン-1-オール	生態影響
171	アルカノール（C = 10~16）（C = 11~14のいずれかを含むものに限る。）	生態影響
172	飽和脂肪酸（C = 8~18、直鎖型）のナトリウム塩又は不飽和脂肪酸（C = 16~18、直鎖型）のナトリウム塩	生態影響
173	N, N-ビス（2-ヒドロキシエチル）アルカンアミド（C = 8, 10, 12, 14, 16, 18、直鎖型）、（Z）-N, N-ビス（2-ヒドロキシエチル）オクタデカ-9-エンアミド又は（9Z, 12Z）-N, N-ビス（2-ヒドロキシエチル）オクタデカ-9, 12-ジエンアミド	生態影響
175	ナトリウム=アルケンスルホナート（C = 14~16）又はナトリウム=ヒドロキシアルケンスルホナート（C = 14~16）	生態影響